## 国際宇宙ステーション(ISS)運用期間延長への日本の参加に関する意義と留意点

令和4年11月17日 宇宙政策委員会

本年1月1日(日本時間)、米国として国際宇宙ステーション(ISS)の運用期間を2030年まで延長することについて発表があり、各参加国に対して延長への参加が要請されている。これに関し、ISSの運用期間の延長への参加の意義と留意点を取りまとめた。

我が国にとって、2030年まで延長された運用期間において引き続き ISSに参加することには、以下の意義がある。

- 〇 国際宇宙探査(アルテミス計画)等
  - > 今後の国際宇宙探査(アルテミス計画)に必要な技術(実験の遠隔化・自動化・自立 化、高効率の環境制御・生命維持システム等)の獲得・実証
  - 社会的な課題解決や科学的知見の獲得、非宇宙業界も含めた民間企業との事業共創を通じた多様な利用・事業化の進展
- 〇 外交 安全保障

世界情勢が不安定化する中で宇宙の平和的利用の増進に貢献する米国、欧州及びカナダとの協力の深化

○ 国際的プレゼンス

アジア唯一の参加国として、アジア諸国や他地域の新興国への地球低軌道活動への参加機会の提供等による、国際的プレゼンスの向上

- ISSの運用期間の延長に参加する場合は、以下の点に留意すべきである。
- ISS延長期間における我が国の方針の検討
  - ISS運用延長後、2030年までの期間について、以下をすみやかに検討開始すること。
  - ▶ 各国の参加状況を踏まえた我が国の貢献
  - ▶ 社会的課題の解決や科学的知見の獲得などへの貢献を最大化するため、民間による利用の拡大など、必要な方策
- 〇 ISS延長終了後における我が国の方針の検討
  - ISS運用終了後、我が国の2030年以降の地球低軌道活動のあり方について、以下を中心にすみやかに検討開始すること。
  - ▶ アルテミス計画のために必要となる技術の獲得・実証について
  - > 我が国の産学官の地球低軌道活動の場の確保・維持・発展等の観点から、その国際枠組み、技術的成立性、事業成立性、官民の役割分担等について
- 〇 成果の拡大・最大化

厳しい財政事情の中、効率的な運用に取り組みながら成果の拡大・最大化に取り組むこと。